

## 2022年新年号

CU東京を大きくし、



解決力をさらに高めましょう

執行委員長 宮田 清志



新しい年を迎え、組合員の皆さま、仕事と暮らしはいかがでしょうか。

一昨年春以来の新型コロナウイルスパンデミックにより世界は激動の渦に巻き込まれ、日本社会も貧困と格差拡大による諸矛盾が

顕在化、政治と社会の改革をめざす労働者国民の運動が高まりました。

先の総選挙では市民と野党の共闘が前進し、今後の希望の光が灯りました。この勢いをさらに強めたい。CU三多摩も「孤立から連帯へ、働く者の駆け込み寺」として、過酷な状況で働く人々を支える活動を進め、組織も前進させてきました。

非正規という働き方が生活困窮に繋がっている実態があります。組合員や地域の議員さんからの紹介も増え、その多くを解決してきました。顧問弁護士や社労士など専門家のご協力も大変ありがたいことです。

いま、働き方と生活、地球環境、ジェンダーフリー、比較の世界実現等々課題は山積していますが、私たちにはこれまで培った闘いの経験があります。その事への確信、仲間の信頼を深め、働く者の生活と権利、平和と民主主義を守

る闘いに決意を新たに今年も頑張っていきたい。困った時のCU東京、三多摩地域で500人組織を展望しつつ、皆さんと共に闘っていきたい。本年もどうぞ宜しくお願いします。

## ◇労働相談—解決

### パート労働者への不当な労働契約、パワハラ等—2回の交渉で合意解決

AさんはNPO法人の紹介でB測量会社にパート勤務。本人はこれまでSE技術者として高額な時給で就労してきた事を会社に伝えましたが、3カ月の試用期間の時給1300円を提示されて就労。就労後、住まいが遠方なので会社近くのアパート住まい（水漏れや害虫がぞろぞろの粗悪な部屋）を指示され、費用月5万円の支払いを強要された事。また当初の労働契約と違う就労内容や違法ともいえるハラスメントPC操作の指示など、会社役員より不当な扱いも受ける中で雇用契約解除を通知。納得できないと助言してもらえる所を探し、最終的にCU本部に相談に來られました。

組合での聞き取りを経て、不当な寮費徴収の返還やハラスメントPC操作問題、不払い残業、会社都合退職問題等での団交を要求する事を確認。会社側は弁護士に依頼して団交を開始しました。

弁護士を交えた団交で組合側は、早期の金銭解決意向を伝え、会社側から一定金額の提示を受けましたが再交渉が必要と判断、2回目交渉を要求。組合側より上積み金額を提示。会社側は持ち帰り検討、その後に最終的合意し、解決となりました。

Aさん談；「4月から監督署、弁護士などに相談してきたが何処にも受け入れてもらえず迷子状態でした。最後にこの組合を見つけ相談、真剣に取り組んでくれて解決できた事、ホントに助かりました。」

## 多摩市の実行委員会主催 コロナ困りごと相談会

12月4、5日に京王線聖跡桜が丘前と近くの会場を中心に実施した相談会での相談数は1日目8件、2日目6件と少なかったが（去年は40数件）、時間のかかる深刻な相談が多かった。



今回の相談会も協力市議の顔ぶれは、共産、立憲、社民、ネット、壮士の会（無所属会派）に加えて、自民党系の市議も参加。弁護士の支援や行政や医師会との連携もあり、今回は社労士のコーナーも設け、CU三多摩の北村さんにご協力いただきました。

課題は、支援が必要な人が、足を運びやすくするのはどうしたらいいのか。来年に繋げていくも取り組みになるようにしたい。引き続きよろしくお願ひします。（尼崎）

### ◇労働相談—ワクチン未接種による退職強要は許されるものではありません（厚生労働省）

東久留米市のA病院は、今年の5月頃から、病院の方針として「コロナ感染者を病院から出さない」「感染者を出したら、病院が機能しなくなる」として、コロナワクチン接種を進めていていました。組合員のBさんは、10月頃まで様子を見たいと言っていました。そうした中、C事務長から「アメリカでは病院従事者は義務化、日本でもそうなりますよ、厚生労働省からね。文書で。基礎疾患のある人、そういう人はしょうがない。やっぱり自分が怖いという理由の人で打たないというのは、どこの病院でも辞めてもらっているの」と、事実を反する話をし、病院の中で「あなたから出たら全員濃厚接触者よ」「病院が潰れちゃうわよ」と組合員のC氏に対して、職場内での差別的扱い、退職強要を行い、その正当化を図っています。

労働基準監督署も、「ワクチン接種が望ましい医療機関の従業員であっても、接種をするよう強制はできません。あくまで本人が納得したうえでワクチンを接種するのが原則です。」としています。また、厚生労働省のホームページでも、「ワクチンの接種を拒否したことを理由として解雇、雇止めを行うことは許されるものではありません」としています。

#### 退職強要でCUに相談

10月4日には、B事務長より、自主退職するように解雇通告があり、「病院の方針に従えないので」退職願を書くように言われ、また、「自分で言いなさい、病院の方針に従えないからやめますと。」と強要されたとのことでした。退職届は事前に印刷されていた、退職届に署名をさせられてしまいました。組合員のCさんは、組合と相談し、「こんな理不尽なことは

絶対許せない」退職届を撤回し、組合と一緒に戦うことを決意しています。

### CU東京、秋の拡大月間結果

## 目標達成、310人の三多摩に

昨年秋、CU東京拡大月間が提起され、三多摩は21人の目標で取り組みました。月間も12月まで延長される中、拡大数25人（12/17現在）と超過達成



し310人の三多摩協議会となりました。

拡大月間成功にむけた学習会を10月に取り組んで意思統一した事や、M執行委員が地域の議員さんに大胆に呼びかけ、相談者には組合員になってもらう等で目標達成する事ができました。

しかしながら組合を辞めてしまう方もいて、300人超の組織を維持拡大するのは至難の業です。だれでも1人でも入れ、会社と交渉できる個人加盟の地域労組CU東京。この「組合があったから救われた」という声、まさに必要な組合です。

この組合をさらに大きくし強化する事が、働く者の権利を守り職場環境を良くしていく。この思いで今年も頑張ります。応援を宜しくお願いします。

書記長 大江拓実

### CU三多摩 2022年新春のつどい

2021年の相談活動を語り合う。働く職場の状況や疑問、組合への要望なども語ってください。

一人ではない、仲間がいる。そんなCU三多摩を目指したい。気軽にご参加下さい。電話、メール等でご連絡下さい。

日時 1月16日(土)

15時開始（執行委員会の後に実施）

ところ 事務所3階ホール

軽食、飲み物も用意。

マスク、消毒、換気しながらの交流です。